

## 令和8年度 食品あんしん制度 加入者募集のご案内

日頃より当協会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
日本農業法人協会では、団体保険制度「食品あんしん制度」を実施しております。

令和8年2月3日

只今、令和8年度(令和8年4月1日午後4時から1年間)の加入者募集を行っておりますので、是非ご加入をご検討ください。

### 1. 食品あんしん制度はどんな場合に必要なもの?

貴社で生産、加工した食品を食べた消費者が食中毒などにかかってしまった場合、貴社に責任があれば、多額の損害賠償や訴訟費用などを支払うことになります。

このような場合に負担が生じる費用や、さらには信頼を回復するために必要な費用を補償するための保険が日本農業法人協会の食品あんしん制度です。



### 2. 食品あんしん制度の概要

生産物賠償 責任保険 (PL保険)	相手方への損害賠償にかかる費用の補償	・治療費・慰謝料 ・休業損害 ・訴訟・弁護士費用	被害者	販売店
食品リコール 保険 (加工品用)	法令の基準を満たさない誤表記や偶然な汚染事故、第三者による異物混入事故もしくは異物混入脅迫にかかる費用の補償	・事故の影響による喪失利益 ・加工食品(商品)の回収費用 ・商品の信頼度を回復させるための広告宣伝費用 ・コンサルティング費用 ・在庫品廃棄費用		
品質費用 保険 (未加工農産物用)	信頼回復等にかかる費用の補償	・未加工農産物の回収費用 ・信頼回復のための広告宣伝費用		
求償権放棄 特約	集荷先農家への請求を行わない	保険会社	①貴社への保険金が支払われた後 ②本当の原因であった集荷先農家への請求を保険会社が行わない	

### 3. 制度の詳細・保険料のお見積り

#### ※保険料は、個別の見積り算出が必要です

ご希望の方は当協会HPから見積依頼書をダウンロードして協会までお送りください。郵送での送付を希望される場合は右にて資料請求または担当までお電話・メールください。  
(見積依頼 提出期限:2月27日(金))

食品あんしん制度の詳細・見積依頼様式は以下URLまたは右QRコードから!

[https://hojin.or.jp/agri/agri\\_category/insurance/reliable\\_system/](https://hojin.or.jp/agri/agri_category/insurance/reliable_system/)

資料請求を希望します。

会員名: \_\_\_\_\_

担当者名: \_\_\_\_\_

電話番号: - - -

